

◆主催・協力団体のご紹介

困ったときはここに相談！

毎月広報いしかりに相談日などが掲載されています

石狩市消費生活センター

専門の相談員が、面談または電話で消費生活に関する苦情や問合せを受け付け、助言や情報提供を行い、問題を解決するためのお手伝いをしています。

消費生活相談 市役所1F 平日10時～16時
電話(0133)75-2282 土・日・祝日の相談は188へ

北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区

女性が抱える不安や悩み、家庭生活における心配事などを解消するためのカウンセリングを行っています。

家庭生活相談と女性相談 市役所または南コミセン
第1・2・3火曜日と第3木曜日(女性限定)10時～15時
第4火曜日(女性限定相談サロン)13時～16時
電話(0133)72-3227
ご相談の中でお困りの方に生理用品をお渡しします。

石狩市行政相談委員協議会

行政相談委員法に基づき、行政サービスに対する苦情、行政の仕組みや手続きに関して、3名の行政相談委員が相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

行政相談 市役所1F 毎月第3木曜日13時半～16時

札幌人権擁護委員協議会石狩部会

人権問題でお困りの方の救済と問題解決のために9名の人権擁護委員が札幌法務局や市役所等で人権相談を受けています。また、小中学校・高校・認定こども園等で人権教室を行っています。

人権相談 市役所 会議室
毎月第3火曜日13時半～16時
(最終受付15時半)



募集しています

石狩市消費生活サポーター

消費生活に関する情報を身近な人や団体に伝えたり、市が主催する啓発活動に参画するなど、地域における消費生活の担い手として活動しています。消費生活に関心のある石狩市在住の満18歳以上の方ならどなたでも登録でき、現在20名が活動中です。事務局からは、消費生活センターの活動報告や消費者トラブルの最新事例などの情報が送付されます。事務局 電話(0133)72-3191

石狩市保護司会

犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯さず、社会の中で立ち直ることができるように18名の保護司が支援をしています。また、令和2年には石狩地区協力雇用主会が設立されました。犯罪や非行をした人を雇用し、社会復帰に協力する「協力雇用主」を募集中です。石狩地区更正保護サポートセンター(石狩商工会館1F)月・水・金 10時～16時 電話(0133)62-9136

こんな活動をしています

石狩市消費者被害防止ネットワーク

市民の皆さんの消費生活の安定と向上を図るため、年1回の会議のほか、随時情報を共有しています。警察・福祉・金融・行政の4分野9団体が連携して消費者被害の防止に関する取り組みを行っています。

石狩市男女共同参画推進委員会

市と連携して計画の進行管理や男女共同参画関連事業などを検討する審議会で、令和3年度に策定された第4次男女共同参画計画に関する施策について審議しています。学識経験者と市民団体推薦者、市民公募委員の総勢12名で構成されています。

★石狩市連合町内会連絡協議会

120町内会と10連合町内会の健全な発展を図るため、市や関係団体と連携して、各町内会が行う事業へのサポート、町内会回覧の取りまとめ、共済制度への加入促進などを行っています。

★石狩市交通安全推進委員会

交通事故のない明るいまちづくりを目的として、街頭啓発や登校指導、交通安全教室など、交通安全・交通事故防止のまちぐるみ運動を推進・展開しています。

★札幌北交通安全協会石狩支部

札幌方面北警察署と連携して、市のイベント時における交通安全指導や街頭でのパトライト作戦など、地域に根ざした交通安全運動を行っています。

★石狩市防犯協会連合会

犯罪のない安全・安心な地域づくりを目的に、防犯パトロールや市のイベント時の巡回・啓発など、地域による地域のための防犯活動を行っています。

★石狩市暴力追放運動推進協議会

暴力のない、平穏で住みよいまちづくりを目指し、あらゆる暴力を許さず、地域から暴力を追放するため、関係団体と連携して周知・啓発活動を行っています。

みんなの くらしを うるおす Week

期間

10月19日(木)～27日(金)

みんなの
Week

って
何??

10/19(木)から10/27(金)までを啓発強調週間と位置づけ、消費生活や交通安全など、市民の皆さんを取り巻くさまざまな事柄について、市と12の協力団体が連携して皆さんの生活をうるおすきっかけとなるよう相談会や体験会、研修会を開催します。

主催

石狩市環境市民部広聴・市民生活課

石狩市消費生活センター

協力団体

- ① 石狩市消費者被害防止ネットワーク
- ② 石狩市消費生活サポーター
- ③ 石狩市行政相談委員協議会
- ④ 札幌人権擁護委員協議会石狩部会
- ⑤ 石狩市保護司会
- ⑥ 石狩市男女共同参画推進委員会
- ⑦ 石狩市連合町内会連絡協議会
- ⑧ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
- ⑨ 石狩市交通安全推進委員会
- ⑩ 札幌北交通安全協会石狩支部
- ⑪ 石狩市防犯協会連合会
- ⑫ 石狩市暴力追放運動推進協議会

離婚・相続・いじめなどで悩んでいませんか？

10月
(木)
19日

一日合同市民相談

- 時間 13:30～16:00
※弁護士・税理士・司法書士へのご相談は10/2(月)8時45分から予約受付順
その他相談は当日受付

- 場所 市役所 1階ロビー ※相談は個室で行います
- 内容 行政相談委員・人権擁護委員・住民よろず相談員・消費生活相談員・家庭生活/女性相談員・弁護士・税理士・司法書士が無料で対応します。
総務省が主唱する「行政相談週間」にあわせて実施します。

いざという時にあなたはどようする？ 今こそ災害対応力を高めよう！

10月
(水)
25日

男女共同参画ワークショップ 「みんなでつくる石狩市の男女共同参画」



- 時間 13:30～16:00
- 場所 花川北コミセン 1階ホール
- 内容 予期せぬ災害に遭ったとき、皆さんはどのように行動しますか？近年、避難所などの生活で女性や子どもたちなど多様な視点を取り入れた対応が大切と言われています。今年、関東大震災から100年の節目に当たります。男女共同参画の視点から、普段からどのようなことが必要なのか、今できることを考えてみませんか？
- 講師 一般社団法人ウェルビー・デザイン 理事長 篠原 辰二 氏
- 定員 20名
- その他 託児あり(無料)※先着5名程度

※この事業は公益財団法人北海道市町村振興協会の助成を受けて実施しています。

10/19(木)までに下記のいずれかにより、広聴・市民生活課へ(申込順)
24日の防犯研修会と26日の高齢者ドライバー体験型講習会は(0133)72-3143
Phone:(0133)72-3191 Fax:(0133)72-3199
E-mail: seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

申し込み
について



←こちらから申込みができます。
件名に、「(イベント名と日にち)参加申し込み」
本文に、氏名、住所、年齢、電話番号を記載願います。

つながりの作法 ～多文化共生社会を 生きるために～

10月
(金)
20日

地域女性活躍推進交付金 (つながりサポート型)研修会

- 時間 13:30～15:00
- 場所 花川北コミセン 1階ホール
- 内容 少子高齢化社会が進むなか、多様な人々がつながり、支え合うことが地域社会にとって最も重要な課題となっています。誰もが暮らしやすい社会とはどのようなものでしょうか。性別・年齢・国籍を超えて何ができるかを学びませんか。
- 講師 札幌大谷大学社会学部教授 梶井 祥子 氏
- 定員 20名



自らの運転を振り返ろう！

10月
(木)
26日

高齢者ドライバー体験型講習会

- 時間 13:30～15:00
- 場所 花川北コミセン 1階ホール
- 内容 札幌方面北警察署の講話、ドライブシミュレーターなどの体験ができます。
- 定員 20名
- 対象 65歳以上で車を運転される方
- その他 運転免許更新時の高齢者講習ではありません。



特殊詐欺の被害に 遭わないために

10月
(火)
24日

防犯研修会

- 時間 13:30～15:00
- 場所 花川北コミセン 1階ホール
- 内容 特殊詐欺による被害が多発しています。知識を身につけ、自分や家族など周りの人を守りましょう。
- 講師 札幌方面北警察署生活安全課職員
- 定員 20名



シニア向け スマートフォン教室

10月
(金)
27日

消費生活研修会

- 時間 13:30～15:30
- 場所 花川北コミセン 1階ホール
- 内容 貸出スマートフォンを実際に操作して、インターネットの体験や、不当請求の対処方法を学びます。
- 講師 KDDI(株)認定講師
- 定員 20名
- 対象 スマートフォンを持っていない購入を検討されているおおむね70歳代くらいまでの方



市民の皆さんの生活を「うるおす」きっかけとなるよう、市民生活に関するさまざまな情報をお届けします！

- 期間 10/20(金)～10/27(金) ※10/23(月)は休館日
- 場所 花川北コミセン 1階ロビー(花川北3条2丁目)
- 内容 協力団体が関連する情報を展示します。



パネル展